

新聞 労 連



2023年 | No. 1331

7月1日（土）

- 「言論の自由考える」シンポ 2
- デジタル職懸 6年ぶり開催 3
- 札幌で青女部集会 3
- 新聞協会ハラスメント問題 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

報道・職場変えるためには メディア業界におけるLGBTQ 大阪で勉強会

新聞労連は6月4日、「メディア業界におけるLGBTQ」と題した勉強会を大阪市港区の同区民センターで開いた。特別中央執行委員を中心に企画・運営した初の試み。現地とオンラインを合わせて組合員約60人が参加した。勉強会に先立ち、性的少数者の権利擁護に取り組む認定NPO法人・虹色ダイバーシティが運営するプライドセンター大阪（北区）の見学会もあった。



働く環境や制度について発言する登壇者

問題提起が社会を変える

当事者交えてディスカッション

シンポジウムでは一般社団法人fair代表理事の松岡宗嗣さんが関連報道の現状と課題について講演。「LGBT」を含む記事が2010年と21年を比較して300倍超に増えたことに言及し、「当事者の声を取り上げ、問題提起する報道が増えたことは社会を変える原動力になっている」と話した。課題として、取材現場や事件の実名報道で起きるアウティングを指摘。「そもそも見た目や法律上の性別情報だけでは本人の性自認は分からない。偏見を助長することにならないか、注意しながら取材活動に当たってほしい」と呼びかけた。

トークディスカッションも2部制で開催し、パートⅠは新聞報道について記者ら5人が登壇。朝日新聞労組の花房吾早子さんは「新聞記者の使命は情報をマスに届けること。難解な用語ではなく、初めてLGBTの記事を読む人にも分かってもらえる表現なのか、冷静な視点が必要」と述べた。

毎日新聞労組の藤沢美由紀さんは取材が特定の記者に偏っている現状を「LGBTは記者クラブの網からこぼれ落ちていて、関心とエネルギーのある有志の記者が取材している。結果、他の記者に知見が育たないのは新聞業界の構造の問題であり、変える必要がある」と訴えた。

トランスジェンダー男性の勝又栄政さんはこれまでの取材経験を振り返り、「当事者は揺らぎの中で取材を受けていることもある。用語などの知識も大事だが、自分が考えていることや感じていることを聞きたい、大事にしたいという思いを伝えてもらえたら一番うれしい」と記者に望むことを語った。

パートⅡは業界で働く当事者の現状について議論。朝日放送労組執行委員長山田健太郎さんは2021年に社内でカミングアウトし、組合要求を経て翌年度から同性パートナー制度導入に至った経緯を紹介。「制度を利用すると人事部に知られてしまうので、秘密にしたい人にはハードルがある」とする一方、「カミングアウトした直後、後輩2人が『実は私も』と言ってくれた。そういう小さいことを積み重ねていくしかない」と話した。

た。

共同通信労組の山本紘平さんは20年に制度を申請。「導入から3年後だったが、自分が1例目だろうという会社の反応だった。異性婚と同じ様に会社に認めてもらえることは実質的なメリットが大きい」と実感を話した。

LGBTQの企業コンサルタントを務める認定NPO法人「虹色ダイバーシティ」の村木真紀理事長は「先進的な民間企業と比べると、メディア業界は5年ぐらい遅れている感覚。制度面だけでなく、当事者が働きやすい職場の雰囲気をつくるのがセーフティネットになる。民間企業をリードする立場になってほしい」と話した。

【特別中央執行委員・浦響子＝河北労組】

地方にこそ拠点を

「気軽に立ち寄れる場所目指す」



プライドセンター大阪で村木真紀理事長（左）から話を聞く参加者

プライドセンター大阪の見学会には、14人が参加した。

プライドセンター大阪は、天満橋のたもとの一角に立つビルにあり、大川を望むロケーション。明るく開放的なオープンスペースにはレインボーフラッグが多く掲げられ、LGBTQに関する書籍や海外の絵本を集めたミニ図書館にもなっている。トイレは男女別をやめて共用にし、「日本唯一」のLGBTQ相談スペースもある。村木さんは「Remedy（救済）for all」の理念を挙げ、「新型コロナウイルスの影響でネット上のヘイトが増えたり店が休業したりして経済的にも心理的にも追い込まれる人が増えた。重たい悩みがある人も気軽に立ち寄れる場所を目指している」と話した。

訪問は無料で、2022年4月から23年4月までの利用者は1480人。修学旅行生なども多く受け入れられているが、支援が必要な人を待ち構えるだけでなく、車にLGBTQの本を積み、大学などを訪問しているという。

虹色ダイバーシティが実施した利用者へのアンケートでは複数回利用者が半数近く、居場所と

して定着している一方で、「居場所になりつつあるが、『ここから先に行けない』という人もいる」と村木さんは支援の在り方の難しさにも言及した。

質疑応答では、参加者から地方で悩みを抱える人への支援について質問があった。LINEでも相談を受けているとしつつ、大都市以外の地方こそプライドセンターのような拠点が必要だと強調。一方で、こうした仕組みが海外に比べ経済面で脆弱である葛藤も明かし、「企業による打ち上げ花火のような一時的な支援ではなく継続的な財政支援が必要。持続的な運営が課題だ」と話した。

【特別中央執行委員・高田知佳＝共同労組】

第4回拡大中執

バズフィード労組加盟承認

ネットメディアで初めて

新聞労連の拡大中央執行委員会は6月14日、東京都内の会場とオンライン併用で2022年度第4回中執会議を開き、バズフィードジャパン労組の新聞労連加盟を承認した。ネットメディアの労組としては初の労連加盟となる。

同労組はハフィントンポストジャパン（後にバズフィードジャパンに統合）の労働組合をベースに昨年11月に結成された。米バズフィード社のニュース部門が廃止されるなど米ネットメディアの危機が報じられたことを受け、新聞労連は5月10日、東京都内の複数のネットメディア本社前でピラ配りを行った。これがきっかけとなり、バズフィードジャパン労組は5月に開いた大会で新聞労連への加盟を決定した。

加盟承認について同労組は「新聞労連への加入を決定していただき、ありがとうございます。これまで手探り状態で組合活動を続けていたので、心強い限りです。『労働者の権利』『心理的安全性がある職場』が維持されることを目指していきますので、お力添えいただけますと幸いです」とコメントを寄せた。

また、中国労組から、役員成り手不足にもつながっている組合組織内でのハラスメント対策に早急に取り組む必要があるとの提言があり、まずは実態把握のため加盟組合を対象としたアンケート調査を実施することになった。

このほか、7月25、26日に開く第142回定期大会の開催要領を承認した。

【公示】

2023年7月1日

日本新聞労働組合連合
中央執行委員長 石川昌義

新聞労連規約第20条により第142回定期大会を次の通り招集します。

日時：2023年7月25日（火）14:00～17:00
26日（水）10:00～14:00（予定）会場：文京区民センター3A会議室
文京区本郷4-15-14

議題：①2022年度活動報告 ②2023年度運動方針 ③2023年度決算及び新年度予算 ④新年度役員選出 ⑤その他

社外言論規制 表現の萎縮に懸念

出版・講演・SNS に会社が干渉 東京でシンポ 市民ら400人参加



一部の言論機関で寄稿やSNS、出版などの社外言論の規制が強まっているとして、新聞労連は6月3日、東京都文京区の全水道会館でシンポジウム「言論機関の言論の自由を考える」(日本ペンクラブ後援)を開催し=写真、ハイブリッド形式で約400人が参加した。

2016年、北海道新聞が言論規制の規定を設けそうになり、道新労組や新聞労連、弁護士が動いて取りやめさせた。最近も労連加盟組合の組合員から規制強化の相談が相次ぎ、アンケートを行った。

新聞労連の石川昌義委員長が「数件とはいえ深刻な事例が起きていることがわかった。労組としても声をあげていくことが大事」とあいさつ。第1部では、石川委員長が新聞労連で今年1月～2月に実施したアンケート結果を報告した。社外言論活動に事前許可や承諾は不要とした回答が82人

(4割強)と最多。制限された中では従軍慰安婦をテーマにしたものが多く、「見解が対立するケースや政治家に反論された案件に過剰に反応している」とした。また、「出身大学のパンフレットに一文書いて」「地域のコミュニティFMに出て」という依頼まで制限が加わり「会社の存在感を高めるいい機会だと思うがそれも制限する」と述べた。

「会社の肩書きを使わない社外言論活動の内容について、会社から事前チェックされたことがありますか」との問いに172人が「ない」と回答した一方、「ある」は6人だった。石川委員長は「新聞労連は16年に『事前検閲と誤解される対応を取ってはならない』などと言論規制に反対する声明を出し、会社を戒めた。憲法で定められた言論の自由に抵触し非常に問題のある対応だ」と指摘した。

北海道新聞労組の長谷川綾組員が「当初は(規定を覆すのは)難しいのかなと思ったが、労働組合がリレーニュースを始めて、問題を報じ、この規定をどう思っているのか、社員から原稿も募集した。急速に反対論が巻き起こった。編集委員有志9人が反対声明を社内を出した。規定施行の5日前に突然、社は「社員の理解が進んでいない」と延期にした。さらに弁護士とジャーナリストの有志65人が会社に申し入れ書を出し、新聞労連が委員長声明を出し、警鐘を鳴らした」と経緯を説明。道新記者だった住吉文さんが従軍慰安婦関連の問題を自分が報じようとしたことが、会社が規定を作ろうとしたきっかけではないかと振り返った。朝日新聞労組の青木美希労連特別中執は、現在

起きている問題の一例として、自身が休日を使って原稿について取材執筆し、出版しようとしたところ、会社が不承認としたと報告。出版社の担当編集者が上司に説明しようとしたが、上司は「辞退させていただく」と断ったと説明した。

道新問題の際、弁護士有志で声を上げた梓澤和幸弁護士は「大きな会社でいじめられている記者は実は孤独です。孤独にしちゃいけない。駆け寄るんだ。それが今の時代すごく大事。道新労組の人は自宅まで来た」「国策に関わることが起きるときに新聞記者への弾圧が強まっていく。戦争に対して国中が火だるまになって走っていきこうとするときに政府が自身に付き従ってくれるメディアを作ろうとするのが今の動きです」と訴えた。

また、朝日労組組合員で現役記者の2人が実名でオンライン登壇、「会社に寄稿の検閲を求められ、拒否すると、次にやれば処分だなどと言われた」と報告し、朝日新聞阪神支局襲撃事件で小尻知博記者が亡くなった後、朝日新聞が阪神支局に掲げた故小山和郎さんの句「明日も喋ろう 弔旗が風に鳴るように」を読み上げた。

TBSキャスターの金平茂紀氏は「NYタイムズやBBCなどは社員にSNS発信や社外活動を推奨している。むしろ社外言論が会社の価値を高めるとの判断だ」とし、ジャーナリストの青木理氏は「言論報道の自由の担い手であるメディアが言論報道の自由を守っているのか。被害を受けるのは誰なのか。『貧すれば鈍す』としか思えない」と指摘した。【特別中央執行委員・青木美希=朝日労組】

未払い賃金訴訟 埼玉新聞社が控訴

加盟単組が控訴断念求めるも強行

埼玉新聞労組委員長が提訴し、さいたま地裁が5月26日に未払い賃金の支払いを会社に命じる判決を出した訴訟で、会社側は東京高裁に控訴した。労連加盟各単組から控訴断念を求めるメッセージが埼玉新聞社に送られたが、社は「今一度司法の判断を見直してほしい」とし控訴を強行した。

判決の内容は翌日、新聞各紙が報じ、報道機関の信用は失墜した。社内でも「役員の不十分な経営は明らか」「私も(未払い賃金を)請求します」など関根社長はじめ経営陣に対する批判が強い。

一方、6月15日に行われた団体交渉で、関根社長は控訴の理由に触れ「会社の主張を理解してほしい」などと述べた。労連幹部から「もし(控訴審で)勝ったとして、その先に何かあるのか」と問われたが、経営陣は具体的な施策を示さなかった。

控訴は、経営陣の主張を貫くこと自体が目的となっていることが浮き彫りになった。

会社は2019年、大規模なリストラを社員に強要した。加えて20年、中間管理職の役職手当を廃止し定額残業代に充てる旨の改革案を組合に提示。この改革を阻止するため、委員長が提訴した。訴訟を通じて会社は「役職手当は残業代に替わるものだった」などと主張。判決で市川多美子裁判長は「(会社の)給与規定は役職手当を時間外手当とは異なる性質のものとして取り扱っているものと解するのが相当」と会社側の主張を退けた。

組合は判決を受け、今後原告以外の組合員、社員の未払い賃金を請求するとともに、経営陣に対し、持論にこだわらず健全な経営改革に真摯に取り組むよう求めている。

東京地連「登戸研究所」で平和学習

隠された戦争史学が

東京地連は6月3日、明治大学平和教育登戸研究所資料館(川崎市多摩区)を訪れ、太平洋戦争中に製造した生物化学兵器や「風船爆弾」などの資料を見学しフィールドワークを行った。東京地連として実施する平和を考える学習会の一環で、10人が一般参加者と共に隠された歴史に触れ、説明に耳を傾けた。

旧第九陸軍技術研究所は秘匿のため「登戸研究所」と呼ばれた。中国や香港で接収した原版を基にした偽札の製造やスパイ用品の研究開発など、戦争に付き物とされる「秘密戦」(防諜・諜報・謀略・宣伝)を担当した。1948年の帝銀事件で犯行に使われた青酸化合物の出どころとの説もある。戦後に明治大が跡地の一部を購入、生田キャンパスとした。法政二高教員だった渡辺賢二さんと教

え子、市民らが現存する資料を収集、大学側も協力し旧研究棟を改装、2010年に資料館を開設した。

学習会は資料館の展示専門委員を務める渡辺さんの案内で約2時間半行われた。裏に「陸軍登戸研究所建之」と刻印された動物慰霊碑や、元勤務者でつくる「登研会」が建立した研究所跡碑、調査で判明した研究所資料を見学した。

東北地連が定期大会

委員長に石塚健悟さん(秋田魁)

新聞労連東北地連の第63回定期大会が6月1、2の両日、仙台市の河北新報社で開かれ、物価高から組合員の生活を守ることを盛り込んだ2023年度の運動方針を採択した。

本部役員案も承認し、23年度体制が始まった。大会には東北地連の各単組の組合員や新聞労連の石川昌義委員長ら来賓を含め約60人が出席した。

名古屋本社で朝ビラ

東京労組が争議解決求め

「鍊成費」争議の解決などを求め、東京新聞労組は6月26日、中日新聞社の株主総会が開かれた同社の名古屋本社前で、出社してくる役員や従業員に対し朝ビラ約千枚を配布した。

ビラでは「社は違法行為を正当化しようと、東京地裁と都労委で事実を反する主張を連発しています」「鍊成費は毎年3月、紛れもなく賃金明細の手当の項目に記載して支払われていました。これが手当でないわけがありません」「社は自らの経営状況を『危機的』だと強弁しています。(中略)中日新聞社は堅実にして盤石な財務で知られています。そこに慢心しないことは大切でしょうが、危機的と言いつつも明らかに事実を逸脱しています」と指摘。「新聞社が法を犯し、嘘やでたらめを主張したら、世の違法・無法・反社会的行為を書けなくなる。新聞社としての信用失墜であり、致命的です」と訴えた。

ビラ配布後には社内で「組合説明会」も実施。新入社員らに来訪を呼びかけた。

対面のみでの開催は4年ぶり。

採択した運動方針は「組合員の生活を守り、物価高とアフターコロナに立ち向かおう」「東日本大震災の記憶と教訓を伝え続け、被災者に寄り添おう」「真の働き方改革を実現し、女性や若者が働きやすい職場づくりを進めよう」「新聞産業とジャーナリズム精神を守るための努力を続けよう」の4項目。地連本部は河北新報労組から秋田魁新報労組に引き継がれた。委員長には石塚健悟さん(秋田魁新報労組)が就任した。

全国書記会議の開催地の持ち回りについても協議。各単組の事情で引き受けができない場合を想定し、各単組の事情を十分に考慮しながら開催地を決めていく方針を確認した。

コンテンツ 働き方 現場目線で 6年ぶり 東京でデジタル職懇

新聞労働連は5月27日、6年ぶりにデジタル関連職場全国集会（デジタル職懇）を東京・全水道会館で開催した＝写真。「現場からデジタルを考える—持続可能な新聞業界を目指して—」を主題に、現場目線でデジタルをどう活かすか白熱の議論が展開され、各部署の悩み相談やライフハックについても情報を共有した。

基調講演では、共同通信デジタルのウェブコンサルタント・雲野巧也さんが「デジタルの活かし方の現在地」と題して、ウェブ対策や社内施策上のポイントを解説。ウェブ集客で大事なものは「サイト施策よりも集客経路」とし、TwitterやYahoo!などでの露出の必要性や、経路の約4割を占める「Google News」対策で位置情報に関連するような市町村別ニュース需要の高さを語った。新規施策は「いつまでに何をやるか」の中継ポイントを決め、多様化するデジタル業務はシーズンごとにやることを絞り、他社や上司の助言でなく「仮説

と市場の反応をもとに決めるのが重要」と指南した。

オンライン併用で実施したパネルディスカッションでは、各職場の現場担当者が4人登壇し、現状や展望、課題などを意見交換した。中馬健作さん（神奈川新聞労組）は、サイトリニューアルなどに携わり、日々触っていた人にはストレスが発生するなどの弊害も報告。雲野さんは「リニューアルするとユーザーは減る」とし、「個人のライフスタイルが変わる時が売り時」と顧客起点の販売を助言した。オンライン参加の奥田美奈子さん（中国新聞労組）は子育てしながら子ども向けサイトを運営する。デジタル専門学校に会社の費用負担で半年通い、自己流で歴史の年表サイトを作成して上司に能力値を把握してもらったことや、ウェブデザインの新人を採用した現状も話した。

音声メディアの先駆けとして朝日新聞ポットキャストを担当する岸上渉さん（朝日新聞労組）は、



リスナーの65%を占める若年層にリーチできる一方、頭打ち状態で記事誘導の難しさも実感。ただ、オーディオは増えたとし、広告枠を設ける重要性を話した。データジャーナリズムの観点では、斉藤賢太郎さん（秋田魁新報労組）が「日本人はデータやランキングが好き」として、「アンケート結果（グラフ）を記事の入り口にするのも良いのでは」と助言した。

最後は参加者が5グループに分かれ、部署を超えて日頃の悩みや他社事例を共有し、働き方を見直す機会として大盛況に終わった。

デジタル職懇は新聞労働連と有志が企画・運営し、現地とオンライン合わせて組合員38人が参加した。

【特別中央執行委員・鹿島波子＝山陰中央労組】

「辞めたい理由、減らしていくことが重要」

札幌で青女部集会 離職問題を議論



青年女性部は6月17、18日の2日間、札幌市の北海道新聞社で、「北の大地から～青女部の主張～」と題した全国学習集会を開催した。若手社員の離職が激しくなっている新聞業界の今後の在り方や、未来を見据えた取り組みを考えることを目的に実施。現地とオンラインで約50人が参加した。

17日は新聞労働連の西村誠産業政策部長が「『辞めたい理由』を減らすために 私たち、労働組合ができることは？」をテーマに講演。新聞労働連が実施した離職に関するアンケートの結果報告をしたほか、離職を考える主な理由、離職を防ぐために必要とされることなどを紹介した。

アンケートによると、離職を考える理由で最も多かった回答が「（会社や業界に対する）将来性

の不安」というもので、そのほか「人間関係の悪さ」「長時間労働による疲弊」などがあげられた。

西村部長は「離職問題は一義的に会社の責任。将来性の不安を払拭する特効薬はないが、労組としては待遇や労働環境の改善に取り組む必要がある」と指摘。長時間労働の是正や業務量の適正化などをしながら、若手社員が自由な発想で新規事業を提案できる職場環境づくりなどを行っていくことが必要とし、「サッカーで例えると職場の労働環境はグラウンド。サッカーの良いプレーはしっかりと整備されたピッチで生まれるように、やりがいを感じられる仕事は整った労働環境でこそ生まれる。不本意な離職を防ぐためにも働きやすく、やりがいを持てる職場環境を目指し、辞めたいと思われる理由を一つずつ減らしていくことが重要だ」と力を込めた。

講演後は班に分かれ「働き続けたい会社・業界にするために」をテーマとした諸要求をつくるグループワークを実施＝写真。制作前に班ごとで行ったディスカッションでは「ハラスメント研修が行き届いていないと感じる」「『古い働き方』を引きずっている」「新しい取り組みに挑戦しづらい」といった意見があげられ、それぞれが考える業界の課題を解決するための要求をまとめた。

18日は各班が制作した諸要求の発表会を実施。「新聞社の非常識にとらわれないよう、管理職になる前に他業界へ出向させる制度をつくるべき」

「上司に対する部下からの評価制度を導入せよ」「部署配属のミスマッチを防ぐため、異動の際は第三者の意見を取り入れてほしい」「形骸化させず、実現性のあるハラスメント講習を実施せよ」といった要求が出され、業界の課題や改善に向けて必要だと考えることを共有しあった。

講評を行った新聞労働連の岩橋達弥書記長は「労働環境を改善するためには、組合と会社でしっかりと話し合う必要がある。グループワークで出した意見は各自が職場に持ち帰り、所属長なども巻き込みながらざっくばらんに話し合ってみてほしい」と話した。

【労連青年女性部長・細谷康介＝神奈川労組】

神奈川スラップ訴訟 控訴審7/31から

排外主義的な主張を繰り返す男性が、神奈川新聞労組の組合員である石橋学記者に「名誉を棄損された」として損害賠償を求めた民事訴訟で、横浜地裁川崎支部は23年1月31日、一部で名誉棄損を認める不当判決を下した。

石橋記者は即日控訴し、このたび東京高等裁判所の第1回控訴審が、7月31日14時40分から808号法廷で開かれることになった。

新聞労働連はこの訴訟を「記者個人を狙い撃ちする嫌がらせ目的のスラップ訴訟」と位置付け、石橋記者を支える活動を続けてきた。川崎市議選に立候補したことがある原告男性の街頭演説の場での石橋記者とのやり取りの一部で名誉棄損を認定した今回の判決は、自由な言論の萎縮につながりかねない。

新聞労働連は引き続き石橋記者と連帯し、ヘイトスピーチのない社会の実現に向けて、このスラップ訴訟の支援を呼びかける。

MICセクハラアンケート実施

2018年に実施したセクハラWEBアンケートから5年——。日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）女性連絡会は、今回あらためてセクシュアルハラスメント被害と職場の対応に関するアンケートを行います。

性別や職域を問わず回答できます。このアンケート結果を踏まえ、ハラスメントに関する統一要求書や、日本政府や国内外の関係機関に対する要請に反映する予定です。皆様の声を聴かせてください。8月13日までです。右下のQRコードからフォームにアクセスしてください。

アンケートアクセス先URL
<https://kikimas.net/mic/>



組合活動の工夫 情報交換

地域紙・小規模紙・専門紙労組共闘会議

6月10日（土）、地域紙・小規模紙・専門紙労組共闘会議が新聞労働連本部書記局で行われ、6労組が参加した。各労組が組合運営の実情や課題、創意工夫の取り組みなどを報告、意見交換した。4年ぶりのリアル開催となった。

日刊建設工業新聞労組は人材確保に向けた取り組みを報告。「夏闘のアンケートで奨学金返済状況の質問項目を新設。入職・定着促進のツールとして返済支援制度の創設を要求案に盛り込んだ」と紹介した。全中部経済新聞労組は組合の主催で総務、企画など各事業部の仕事をテーマとする「勉強会」を開催し、非組合員も多数参加していることを報告。組合が社内の横のつながりづくりに貢献し、組織拡大を目指す試みを進めている。

宮古毎日新聞労組は宮古島の人口増など経営上の好材料はあるものの、圧倒的な求人難のため、

会社が編集記者まで配達にかり出しているという現状を報告。自衛隊配備の強化が進むが、「付度」した紙面になっていること、組合員減少、新規加入の停滞などを課題に挙げた。南海日日新聞労組は観光などで奄美群島の関心が高まり、Iターンで来島した30～40歳代の女性記者が増えていることなどを紹介。組合活動は組織率が高いが、活動のマンネリ化を防ぐことが求められるとした。

埼玉新聞労組は過去3回のリストラによる疲弊感が職場に根強くあり、どのように組合活動に関心を持ってもらえるかに苦心していると述べた。電波新聞労組は「新組合設立後、5年目を迎える体制は整いつつあるが、慢性的人員不足など、構造的課題が解決していない」と報告した。

【東京地連副委員長・辰巳裕史＝日刊建設工業労組】

新聞協会 ハラスメント 協会弁護士、団交発言を次々翻す 当事者を指差し罵倒する二次加害

日本新聞協会事務局幹部（協会）が組織ぐるみで労働組合役員へのハラスメントに及ぶなどした問題で、協会の遅延行為などにより3月28日、4月4日に中断していた団交は6月7日に再開された。協会は代理人弁護士3人を団交に参加させ、ほぼ全ての発言を弁護士に担わせた。「(当事者の組合役員に) 問題行動があったという認識は改めた」など、協会が過去の団交で示していた発言を弁護士は撤回。これまで交渉で積み重ねてきた議論や認識を次々に翻した。さらに、協会側弁護士は、組合の問い掛けに反応しない事務局長に回答を促した当事者を指差し「そういう言い方ばかりしてるからわれわれは言葉遣いがいかなものかと相談したのだ」と罵倒する二次加害にも及んだ。使用者として信じがたく悪辣と言わざるを得ない態度・言動を組合は強く問題視している。

協会、ハラスメント否認は「譲れない」と提示

協会は4月4日の団交で「ハラスメントではない」との主張の根拠を組合の追及で崩された末に「再検討したい」と述べていた。しかし団交に先立つ6月2日付で、組合に対し事務局長名の文書を提示し「ハラスメントなど行っていない」と主張。「これ以上の謝罪は拒否する」と表明した。非公式折衝の場での当事者の言動について「適切ではなかったと認識している」などと記述し、従来の発言・態度を既に翻していた。

団交で翻した従来の認識・発言の多くは、協会が言う「問題行動」をはじめ、当事者の言動に関するものだった。翻した意図は「ハラスメントを認めない」ことを前提に、「ハラスメントではない」との主張を組み立てるためであることがうかがえる。根拠もなく認識を翻し当事者に責任を押しつける点などで二次加害に当たることを含め、極めて問題があると組合は捉えている。

組合は5日、協会が5月に弁護士3人の団交への出席を通知してきたことを受け、抗議書を提出。弁護士費用について「会員社が新聞界のために協会に預けた分担金の一部ではないのか」と抗議していた。「会員社は部数が減る中で身を削って分担金を支出している。こんなことに使ってほしくない」との新聞労連・石川昌義委員長の言葉も伝えたが、協会は6月29日現在で抗議書に回答していない。

経緯把握しない弁護士が加害 協会黙認

組合は団交で弁護士以外の参加者に発言を求めたものの、弁護士が「答える必要はない」と制止。「法人として回答している」などと発言した。協会が理事に対し、本件についてどのように説明しているのか、協会は組合に明らかにしていない。

弁護士からは交渉の経緯を十分に把握していないとみられる言動が散見された。誇張・歪曲表現などで当事者を貶めた協会の昨年8月29日付見解文書に、過去の団交で当事者が「自分でやったことあんのかよ」と発言したとの虚偽記述があった

問題に関して、組合は発言がなかったことを裏付ける声紋・音声鑑定の結果を踏まえ、ハラスメントへの認識について回答するよう要求。弁護士は「組合は協会の『相談とお願い』(＝昨年5月27日、当時の委員長に対し、非公式折衝の場での当事者の言動を『口汚い』とメールと電話で告げ口した行為) についてハラスメントだと言っているのだろう」と見解文書の問題とずれた逆質問をし、「違う」と組合が伝えても理解しなかった。

見解文書によるハラスメントを組合は特に重く捉えており、交渉の根幹に関わる問題を十分に把握しない弁護士ばかりに発言させた協会の態度自体が不誠実だと言えり。

この態度を受けて事務局長に回答を促した当事者を弁護士は指差し罵倒。当事者と組合に対する挑発・脅しと労組は受け止めた。他の協会側参加者が弁護士を制することもなかった。

この期に及んでも当事者を個人攻撃した協会の行為は許されない。組合は6月23日、団交での二次加害について謝罪するよう求める文書を協会に提出した。

鑑定結果踏まえても虚偽の記述認めず

弁護士は見解文書の記述に関する声紋・音声鑑定の結果を踏まえても、「(当該発言の) 事実がなかったとは認めない」と述べた。「当時の団交に出席していた協会側担当者4人が発言を聞いている」となお強弁。「組合の音声データは音量が小さくて不明瞭であり、すべての発言が明確に録音されているかは保証されていない。そんなデータの一部を鑑定して発言が見当たらないからといって、発言がなかったことにはならない」と主張し、虚偽記述もハラスメントも認めなかった。

威圧的態度 文書でも隠さず

また、協会は団交前の6月2日に示した文書で、昨年8月に見解文書を「社内イントラネットを通じ全職員に公表する」と組合に通告した問題に触

れ、「組合の要求に配慮」して掲示を差し控えてきたと主張。その上で「本件が解決する兆しが見えないことに鑑みれば、本件に関する協会の意見等の表明を行っていかねばならない可能性がある」などと文書で表明した。組合を威圧的に牽制していると受け止めざるを得ない態度であり、団交での言動と同様に一線を越えて悪質だと組合は捉えている。

協会は文書と団交で当事者と組合員をまたも傷つけ、問題をさらに悪化・長期化させる行為に及んだ。組合は毅然とした対応を続ける。会員社で働く労働者からも協会の行為が問題視されていることを、引き続き協会には伝える。各単組にはさらなる連帯と支援をお願いしたい。

労使交渉の経過 (今年4月以降を中心に抜粋)

2022年12月28日	第3回団交。協会、以下の認識・発言示す・「個人を傷つけた」ことを謝罪する(12月27日回答書) ・「見解」のうち、組合役員の言動に関わる7の記述について「認識を改める」 ・前委員長に告げ口した行為について「悪評を流したということも認める」
3月28日	第4回団交。協会の遅延行為などで議論が進まず中断
4月4日	第4回団交再開、再度中断。協会「(当事者に) 問題行動があったという認識は改めた」
4月10日	協会、翌11日に予定していた再々開団交に「応じられない」
4月27日	組合、団交拒否への抗議書等提出 協会、顧問弁護士とは別の複数の弁護士に相談している旨を組合に通知
5月2日	協会、「新たな弁護士に相談している」ことは団交に応じられない「正当な理由」であり、不当労働行為ではないと主張する回答書提示
5月9日	日本音響研究所から「(見解文書に記された組合役員の) 発言は認められない」との声紋・音声鑑定結果届く
5月16日	協会、複数弁護士の同席通知、再々開団交の日程候補提示
5月18日	協会、組合の教宣ニュースを曲解した抗議書提示。
5月19日	組合、協会の理事・監事に文書で協力依頼
5月24日	組合、労連加盟単組などからの協会宛て抗議書を提出
6月2日	協会、「再回答」と「現在の状況についての見解」の2文書提示。「これ以上の謝罪は拒否する」「役員等の言動は適切ではなかったと認識」「協会の意見等を表明していかねばならない可能性がある」と記述
6月5日	組合、団交への弁護士同席や教宣への抗議に対する抗議書を提出
6月7日	第4回団交再々開。弁護士が22年12月28日、23年4月4日団交などでの認識を次々に翻す。当事者指差し罵倒する二次加害も
6月23日	組合、団交での二次加害に対する謝罪要求書提出

釣りで副業 産業創出

阿部 司さん (四国地連＝全徳島労組委員長)

徳島県は、日本一の田舎県だと自負しています。よく県民は「徳島は何ちゃんない(何にもない)」と言ってしまふ。ですが、他県から来た人は「いいところですよ。自然が豊富で、人が温かくて、食べ物が美味しい・・・」。うれしい言葉です。ですが、これと同じ条件のところは世界中どこにもあります。ただ地元ならではのいいところが気がついていないだけです。

徳島が圧倒的にほかと違うことがあります。徳島新聞でも毎日「釣りだより」、毎月「阿波の釣り美学」、少し前には週2回「阿波の釣りあれこれ」という釣りコンテンツが掲載されています。そうです「釣り」が盛んな土地柄なのです。釣り糸の原型「本テグス」の発祥の地や、釣りファンの方なら徳島のレジェンド釣り師の活躍をご存知のことと思います。「阿波釣法」をはじめ、全国でスタンダードに行われている釣り方の原点が徳島には

あります。「神山まるごと高専」が設置された神山町の最奥地で生まれ育ち、幼少期から釣りを楽しみ、徳島の深い歴史や偉人の活躍を見て、次世代につなぎたいと「釣り振興活動」をはじめました。ついには2022年4月から一般社団法人の立ち上げメンバーとなり、現在副業としています。

見出しの「産業創出」とは、釣りを観光資源にし、徳島らしさで勝負をしたいということです。道具の準備や釣り方、場所・・・と初心者や観光客が釣りをするには多くのハードルがあります。レンタル道具やガイドがいて、かつ安全に楽しめる体制が必要です。釣りなら徳島らしい観光産業として打ち出していけると確信し、活動しています。

釣りはただ魚を釣るだけでなく、釣った魚を捌



釣り体験教室で指導する筆者(中央)＝徳島県美波町

き、食べ、自然を肌で感じ、安全対策や水辺の環境について体感するなど学習要素も多く含まれています。

もうすぐ手軽に釣りを楽しめる体制が整います。ぜひ徳島県に体験しに来てください。実は、本業と副業がリンクして新たな事業展開の話もあります。それはまたの機会にご報告できればと思います。